4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:那須塩原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86. 9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92. 6 %
全職員	64. 5 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	98.4 %
本庁課長補佐相当職	99.5 %
本庁係長相当職	97. 7 %

(2) 勤続年数別

20190 1 3000	
勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	91.5 %
3 1~3 5年	94.9 %
26~30年	96.6 %
21~25年	90.3 %
16~20年	92. 2 %
11~15年	82.3 %
6~10年	86.8 %
1~5年	83.3 %

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・扶養手当の受給者について男性職員の割合(81.4%)が高いことが、給与の男女差異の要因となっている。
- 【任期の定めのない常勤職員以外の職員】
- ・給与水準の低い会計年度任用職員について女性職員の割合(88.2%)が高いこと、また、給与水準の高い任期付職員については男性職員の割合(100%)が高いことが、給与の男女差異の要因となっている。
- ・職員数について、週の勤務時間を任期の定めのない常勤職員の所定勤務時間と比べ換算して算出。

【全職員】

・給与水準の低い会計年度任用職員の割合(35.6%)が高いこと、また、会計年度任用職員について女性職員の割合(88.2%)が高いことが、給与の男女差異の要因となっている。

【役職段階別】

本庁部局長・次長相当職については、女性職員の該当なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。